

第 1 1 回武蔵村山市農業委員会総会議事録

開催日 令和元年 1 1 月 1 5 日 (金)

場 所 市役所 4 階 4 0 1 大集会室

議事日程

報告第 1 号 農地法第 4 条の規定に係る会長専決処理について  
(申請件数 1 件)

報告第 2 号 農地法第 5 条の規定に係る会長専決処理について  
(申請件数 8 件)

応召委員 (1 3 名)

1 番	川島 修	2 番	内野 晴夫
3 番	藤野 政彦	4 番	石川 裕一
5 番	伊東 誠司	6 番	榎本 英雄
7 番	荒幡 善政	8 番	安彦 祥子
9 番	高橋 文雄	1 0 番	大口 貴司
1 1 番	朝倉 庄吉郎	1 2 番	奥住 雄一
1 3 番	田代 敏夫		

職務のため出席 した者 (事務局)	事務局 長	古川 敦司
	事務局次長	本木 豊
	事務局書記	川島 一利

午後 4 時 0 0 分開会

議 長  
(田代 敏夫君)

本日は、大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠ありがとうございます。

これより第 1 1 回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は全員であります。武蔵村山市農業委員会総会に関する規則第 6 条に基づく定足数に達しておりますので、本総会は有効に成立いたします。

それでは、議事録署名委員の指名ですが、議長の指名でよろしいでしょうか。

委 員

異議なし。

議 長  
(田代 敏夫君)

異議なしと認め、5番伊東誠司委員、11番朝倉庄吉郎委員以上2名の方をお願いいたします。

それでは、報告第1号「農地法第4条の規定に係る会長専決処理について」、1件あります。

事務局より説明いたさせます。

事 務 局  
(本木 豊君)

それでは、御説明いたします。

報告第1号、農地法第4条の規定に係る会長専決処理について、1件ございます。

本件は、農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届け出でございます。

申請人の住所、氏名、土地の所在地、地積はそれぞれ記載のとおりでございます。地目は畑で、転用目的は、一般住宅でございます。

以上でございます。

議 長  
(田代 敏夫君)

ただいま事務局より説明がありましたが、御意見等ございましたら伺います。

はい、朝倉委員。

11 番  
(朝倉庄吉郎君)

届出地について、現地を確認しております。

議 長  
(田代 敏夫君)

他に御意見等ございませつか。

委 員

なし。

議 長  
(田代 敏夫君)

御意見等ないようですので、報告第1号「農地法第4条の規定に係る会長専決処理について」は終了いたします。

次に、報告第2号「農地法第5条の規定に係る会長専決処理について」、8件あります。

事務局より説明いたさせます。

事 務 局  
(本木 豊君)

それでは、御説明いたします。

報告第2号農地法第5条の規定に係る会長専決処理について、8件ございます。

本件は、農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届け出であります。

譲受人、譲渡人の住所、氏名、土地の所在地、地積はそれぞれ記載のとおりでございます。

転用目的につきましては、申請番号1番から申請番号7番までが一般住宅、申請番号8番が駐車場でございます。

以上でございます。

議 長  
(田代 敏夫君)

ただいま事務局より説明がありましたが、御意見等ございましたら伺います。

はい、奥住委員。

1 2 番  
(奥住 雄一君)

1番、2番及び8番の届出地ですが、現地を確認しております。

議 長  
(田代 敏夫君)

はい、石川委員。

4 番  
(石川 裕一君)

3番と4番の届出地ですが、現地を確認しております。

議 長  
(田代 敏夫君)

はい、大口委員。

1 0 番  
(大口 貴司君)

5番の届出地ですが、現地を確認しております。

議 長  
(田代 敏夫君)

なお、6番の届出地については、私が確認しております。他に御意見等ございませんか。

はい、高橋委員。

9 番  
(高橋 文雄君)

7番の届出地ですが、現地を確認しております。

議 長  
(田代 敏夫君)

他に御意見等ございませんか。

委 員

なし。

議 長  
(田代 敏夫君)

御意見等ないようですので、報告第2号「農地法第5条の規定に係る会長専決処理について」は、終了いたします。  
以上で、本日の議案審議は全て終了いたしました。  
これをもちまして第11回総会を終了いたします。  
大変お疲れ様でした。

午後4時5分 閉会

上記会議の顛末を記載し署名する。

令和元年11月15日

会 長 ⑩

署名委員 ⑩

署名委員 ⑩